精華町議会 平成26年第1回定例会



定例議会 傍聴のご案内

<< 3月3日から3月27日まで開会>>



「議会日程]:

●開会 : 3月 3日 (インターネット中継)
●一般質問 : 3月 5日~ 6日 (インターネット中継)
●議案質疑・委員会付託 : 3月 7日 (インターネット中継)
●各種常任委員会他 : 3月 10日~ 24日 (インターネット中継)
●委員長報告・採択 : 3月 27日 (インターネット中継)

場 所:精華町役場6階 議場および委員会室

■山本議員の一般質問・・・ 3月 5日(水)午前10時からの予定

●一般質問 要旨:

1. 精華町の農業について

農業の構造改革を推進するための国の施策の影響は!

- ①農地利用の集積・集約化を行う「農地中間管理機構」を都道府県に創設する。
- ②遊休農地解消措置の改善、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化を講じるため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」及び農業の構造改革を推進するための「農業経営基盤強化促進法」の一部改正する等の2法が成立施行された。

本町農業にどのように反映されるか?

- (1)今日まで農業構造改革を進める取り組みがされてきた。 「農地中間管理機構」設立により何が変わるか。また本町はどのような役割を担うのか。
- (2)関連2法の施行により精華町農業にどのような影響があるのか。
- (3) 関連し、「農地法」が一部改正されるが所有者への影響は。 など。

2. 職員の教育について

- (1)職員の業務知識向上をはじめ、コンプライアンスや倫理の教育にどのように取り組んでいるか。
- (2) 職員の倫理条例などの制定を提案してきたが、「条例制定している市町村は、不祥事が発生しているからで本町では必要でない」との見解であったが、その考えは現在も変わらないか。

3. 山手幹線の進捗について

- (1) 京田辺市と接続された時の山手幹線の交通量及び流れの分析は?
- (2) 南進事業推進の具体的な進捗状況を伺う。

■ 次の委員会を担当し審議します。 (傍聴できます)

●民生環境常任委員会・・・ 3月10日 午前 10時 より (インターネット中継) ●予算決算常任委員会・・・ 3月11日・14日 午後 1時30分より (インターネット中継) 3月12日・13日・17日 午前 10時 より (インターネット中継)

山本せいご後援会

2014年 2月25日発行 後援会 第056号(26-03)

精華町 大字南稲八妻 小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301 メール: seigo722@balloon.ne.jp